

高年齢者雇用状況等調査結果の概要

(令和 5 年 6 月 1 日現在)

島根労働局

はじめに

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」(以下「高齢法」という。)により、事業主は、毎年1回、6月1日現在における高齢者の雇用状況等について、管轄公共職業安定所長を経由して厚生労働大臣に報告することが義務付けられています(高齢法第52条第1項)。

高齢法では、定年を定める場合には、その年齢は60歳を下回ることができないこととされており(高齢法第8条)、65歳未満の定年の定めをしている事業主に対しては、「定年制の廃止」や「定年の引上げ」又は「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置(「高齢者雇用確保措置(注1)」)を講じなければならないこととされています。(高齢法第9条第1項)。

さらに、令和3年4月1日からは、70歳までを対象として、「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」といった雇用による措置や、「業務委託契約の導入」、「社会貢献事業に従事できる制度の導入」のいずれかの措置(「高齢者就業確保措置(注2)」)を講じるよう努めることを義務づけています。(高齢法第10条の2)

(注1) 高齢者雇用確保措置

高齢法第9条第1項に基づき、定年を65歳未満に定めている事業主は、雇用する高齢者の65歳までの安定した雇用を確保するため、以下のいずれかの措置(高齢者雇用確保措置)を講じなければならない。

- ① 定年制の廃止
- ② 定年の引上げ
- ③ 継続雇用制度(再雇用制度・勤務延長制度等※)の導入

※ 継続雇用制度とは、現に雇用している高齢者が希望するときは、当該高齢者をその定年後も引き続いて雇用する制度をいう。

なお、平成24年度の法改正により、平成25年度以降、制度の適用者は原則として「希望者全員」となった。

ただし、24年度までに労使協定により継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めていた場合は、その基準を適用できる年齢を令和7年度までに段階的に引き上げているところ(経過措置)。

(注2) 高齢者就業確保措置

高齢法第10条の2に基づき、定年を65歳以上70歳未満に定めている事業主または65歳までの継続雇用制度(70歳以上まで引き続き雇用する制度を除く)を導入している事業主は、その雇用する高齢者について、次に掲げるいずれかの措置を講ずることにより、65歳から70歳までの安定した雇用を確保するよう努めなければならない。

- ① 70歳までの定年の引上げ
- ② 定年制の廃止
- ③ 70歳までの継続雇用制度(再雇用制度・勤務延長制度)の導入
- ④ 70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入
- ⑤ 70歳まで継続的に社会貢献事業に従事できる制度の導入(事業主が自ら実施する社会貢献事業または事業主が委託、出資(資金提供)等する団体が行う社会貢献事業)

本冊子は、令和5年6月1日現在における高齢者の雇用状況等について、県内に本社を有する従業員21人以上規模の企業1,400社の状況をまとめたものです。

高齢者の雇用促進と「生涯現役社会」の実現に向けた取組みの参考資料等として活用をお願いします。

目 次

1	高年齢者雇用確保措置の実施状況	
○	産業別・規模別・ハローワーク別の高年齢者雇用確保措置実施状況	1
2	定年制の状況	
○	産業別・規模別・ハローワーク別の定年制実施状況	2
3	継続雇用制度の状況	
○	産業別・規模別・ハローワーク別の継続雇用制度の導入状況	3
4	高年齢者就業確保措置の実施状況	
○	産業別・規模別・ハローワーク別の高年齢者就業確保措置実施状況	4
5	66歳以上まで働ける制度のある企業の状況	5
6	70歳以上まで働ける制度のある企業の状況	5
7	定年制廃止及び66歳以上定年企業の状況	6
8	高年齢者の雇用状況	
(1)	高年齢者雇用状況	7
(2)	ハローワーク別の高年齢者雇用状況	7
(3)	常用労働者の産業別・規模別・年齢別状況	8
◎	参 考	
	「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」及び	
	「70歳以上まで働ける企業」の割合の推移	9

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

○産業別・規模別・ハローワーク別の高年齢者雇用確保措置実施状況【表1】

調査対象企業 1,400 社のうち、高年齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。)を実施済みの企業の割合は 1,398 社 (99.9%) となっている。

また、実施済みの企業の雇用確保措置の内訳をみると、「定年制の廃止」が 46 社 (3.3%)、「定年の引上げ」が 446 社 (31.9%)、「継続雇用制度導入」が 906 社 (64.8%) となっている。

【表1】 産業別・企業規模別・ハローワーク別の雇用確保措置実施状況

項目		対象 企業数	実施済み	定年制の 廃止	定年の 引上げ	継続雇用 制度導入	未実施
産業別・規模別 ハローワーク別							
合計		1,400	1,398	46	446	906	2
構成比 (%)		100.0	99.9	3.3	31.9	64.7	0.1
実施済みの構成比 (%)			100.0	3.3	31.9	64.8	
産 業 別	農業，林業，漁業	36	36	6	8	22	0
	鉱業，採石業，砂利採取業	2	2	0	1	1	0
	建設業	184	184	3	101	80	0
	製造業	249	248	5	57	186	1
	電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	0	0	2	0
	情報通信業	22	22	0	1	21	0
	運輸業，郵便業	76	75	3	36	36	1
	卸売業，小売業	188	188	9	46	133	0
	金融業，保険業	13	13	0	2	11	0
	不動産業，物品賃貸業	14	14	1	3	10	0
	学術研究，専門・技術サービス業	45	45	1	11	33	0
	宿泊業，飲食サービス業	52	52	4	22	26	0
	生活関連サービス業，娯楽業	36	36	2	5	29	0
	教育，学習支援業	30	30	0	7	23	0
	医療，福祉	345	345	7	123	215	0
複合サービス事業	9	9	0	1	8	0	
サービス業(他に分類されないもの)	97	97	5	22	70	0	
規 模 別	21 ～ 30人	385	384	22	130	232	1
	31 ～ 50人	424	423	14	162	247	1
	51 ～ 100人	350	350	10	107	233	0
	101 ～ 300人	199	199	0	44	155	0
	301 ～ 500人	25	25	0	3	22	0
	501 ～ 1,000人	12	12	0	0	12	0
	1,001人以上	5	5	0	0	5	0
ハ ロ ー ワ ー ク 別	松江	506	505	10	144	351	1
	隠岐の島	30	30	3	12	15	0
	安来	54	53	1	17	35	1
	浜田	156	156	10	65	81	0
	川本	33	33	0	20	13	0
	出雲	349	349	12	86	251	0
	益田	124	124	7	48	69	0
	雲南	92	92	3	37	52	0
	石見大田	56	56	0	17	39	0

2 定年制の状況

○産業別・規模別・ハローワーク別の定年制実施状況【表2】

調査対象企業 1,400 社のうち、定年を定めている企業は 1,354 社（96.7%）で、定年を定めていない企業（定年制の廃止）が 46 社（3.3%）となっている。

定年制を定めている企業について、その構成比をみると、60 歳定年が 880 社（65.0%）と大半を占め、続いて 65 歳以上定年が 446 社（32.9%）となっており、定年年齢の上限は 71 歳であった。

（1）65 歳以上定年企業の状況

① 産業別の内訳

- ・建設業 101 社（54.9%）
- ・製造業 57 社（22.9%）
- ・卸売業，小売業 46 社（24.5%）
- ・医療，福祉 123 社（35.7%）など

② 企業規模別の内訳

- ・21～30 人規模 130 社（33.8%）
- ・31～50 人規模 162 社（38.2%）
- ・51～100 人規模 107 社（30.6%）
- ・101～300 人規模 44 社（22.1%）
- ・301～500 人規模 3 社（12.0%）
- ・501～1,000 人、1,001 人以上規模では、65 歳以上の定年企業なし

【表2】 産業別・企業規模別・ハローワーク別の定年制実施状況

産業別・規模別 ハローワーク別	項目	対象 企業数	定年制 の廃止	定年制あり (定年年齢)	60歳	61～64歳	65歳以上	70歳以上
	合計	1,400	46	1,354	880	28	446	42
	構成比 (%)	100.0	3.3	96.7	62.9	2.0	31.9	3.0
	定年制の構成比 (%)			100.0	65.0	2.1	32.9	3.1
産業別	農業，林業，漁業	36	6	30	22	0	8	2
	鉱業，採石業，砂利採取業	2	0	2	1	0	1	0
	建設業	184	3	181	79	1	101	10
	製造業	249	5	244	180	7	57	4
	電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	2	2	0	0	0
	情報通信業	22	0	22	21	0	1	0
	運輸業，郵便業	76	3	73	33	4	36	2
	卸売業，小売業	188	9	179	129	4	46	4
	金融業，保険業	13	0	13	11	0	2	0
	不動産業，物品賃貸業	14	1	13	9	1	3	0
	学術研究，専門・技術サービス業	45	1	44	32	1	11	0
	宿泊業，飲食サービス業	52	4	48	26	0	22	2
	生活関連サービス業，娯楽業	36	2	34	29	0	5	0
	教育，学習支援業	30	0	30	23	0	7	0
医療，福祉	345	7	338	211	4	123	15	
複合サービス事業	9	0	9	7	1	1	0	
サービス業（他に分類されないもの）	97	5	92	65	5	22	3	
規模別	21～30人	385	22	363	228	5	130	15
	31～50人	424	14	410	243	5	162	14
	51～100人	350	10	340	220	13	107	11
	101～300人	199	0	199	151	4	44	2
	301～500人	25	0	25	21	1	3	0
	501～1,000人	12	0	12	12	0	0	0
1,001人以上	5	0	5	5	0	0	0	
ハローワーク別	松江	506	10	496	341	11	144	17
	隠岐の島	30	3	27	14	1	12	0
	安来	54	1	53	33	3	17	1
	浜田	156	10	146	80	1	65	4
	川本	33	0	33	13	0	20	1
	出雲	349	12	337	248	3	86	10
	益田	124	7	117	62	7	48	4
	雲南	92	3	89	51	1	37	3
石見大田	56	0	56	38	1	17	2	

3 継続雇用制度の状況

○産業別・規模別・ハローワーク別の継続雇用制度の導入状況【表3】

定年制のある企業 1,354 社のうち、「継続雇用制度導入」により雇用確保措置を講じている企業は 906 社 (66.9%) となっている。

(1) 「希望者全員を対象とする 65 歳以上の継続雇用制度を導入している企業」は 782 社 (57.8%)

① 産業別の内訳

- ・建設業 68 社 (37.6%)
- ・卸売業、小売業 105 社 (58.7%)
- ・製造業 154 社 (63.1%)
- ・医療、福祉 201 社 (59.5%) など

② 企業規模別の内訳

- ・21～30 人規模 216 社 (59.5%)
- ・51～100 人規模 199 社 (58.5%)
- ・301～500 人規模 14 社 (56.0%)
- ・1,001 人以上規模 4 社 (80.0%)
- ・31～50 人規模 218 社 (53.2%)
- ・101～300 人規模 124 社 (62.3%)
- ・501～1,000 人規模 7 社 (58.3%)

(2) 定年制のある企業 1,354 社のうち、70 歳以上まで働ける企業は 728 社 (53.8%)

【表3】 産業別・企業規模別・ハローワーク別の継続雇用制度の導入状況

産業別・規模別・ハローワーク別	項目	1 定年制あり	2		1の うち 64歳 以下	3				継続 雇用 制度 なし	4 1 のうち 70歳 以上 まで 働ける 企業	
			1の うち 65歳 以上	① 2 のうち 70歳 以上		継続 雇用 制度 あり	①希望者全員を対象 とした継続雇用制度		② ①のうち 更に基準 該当者 65歳以上			
							64歳	65歳 以上				
合計		1,354	446	42	908	906	906	124	782	275	2	728
構成比 (%)		100.0	32.9	3.1	67.1	66.9	66.9	9.2	57.8	20.3	0.1	53.8
産業別	農業、林業、漁業	30	8	2	22	22	22	0	22	5	0	20
	鉱業、採石業、砂利採取業	2	1	0	1	1	1	0	1	0	0	1
	建設業	181	101	10	80	80	80	12	68	25	0	116
	製造業	244	57	4	187	186	186	32	154	64	1	107
	電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	0	2	2	2	0	2	0	0	0
	情報通信業	22	1	0	21	21	21	4	17	7	0	8
	運輸業、郵便業	73	36	2	37	36	36	3	33	11	1	47
	卸売業、小売業	179	46	4	133	133	133	28	105	43	0	80
	金融業、保険業	15	2	0	13	13	13	3	10	4	0	6
	不動産業、物品賃貸業	11	3	0	8	8	8	0	8	2	0	4
	学術研究、専門・技術サービス業	44	11	0	33	33	33	10	23	13	0	23
	宿泊業、飲食サービス業	48	22	2	26	26	26	2	24	7	0	30
	生活関連サービス業、娯楽業	34	5	0	29	29	29	3	26	10	0	15
	教育、学習支援業	30	7	0	23	23	23	3	20	5	0	12
医療、福祉	338	123	15	215	215	215	14	201	58	0	213	
複合サービス事業	9	1	0	8	8	8	3	5	3	0	3	
サービス業(他に分類されないもの)		92	22	3	70	70	70	7	63	18	0	43
規模別	21～30人	363	130	15	233	232	232	16	216	56	1	198
	31～50人	410	162	14	248	247	247	29	218	71	1	226
	51～100人	340	107	11	233	233	233	34	199	68	0	173
	101～300人	199	44	2	155	155	155	31	124	61	0	112
	301～500人	25	3	0	22	22	22	8	14	10	0	11
	501～1,000人	12	0	0	12	12	12	5	7	8	0	6
1,001人以上	5	0	0	5	5	5	1	4	1	0	2	
ハローワーク別	松江	496	144	17	352	351	351	65	286	116	1	259
	隠岐の島	27	12	0	15	15	15	3	12	7	0	15
	安来	53	17	1	36	35	35	7	28	8	1	24
	浜田	146	65	4	81	81	81	3	78	13	0	81
	川本	33	20	1	13	13	13	1	12	1	0	20
	出雲	337	86	10	251	251	251	29	222	77	0	177
	益田	117	48	4	69	69	69	9	60	26	0	70
	雲南	89	37	3	52	52	52	5	47	18	0	52
石見大田	56	17	2	39	39	39	2	37	9	0	30	

4 高年齢者就業確保措置の実施状況

○産業別・規模別・ハローワーク別の高年齢者就業確保措置実施状況【表4】

調査対象企業 1,400 社のうち、高年齢者就業確保措置(以下「就業確保措置」という。)を実施済みの企業の割合は 593 社 (42.4%) となっている。

また、実施済みの企業の実施内容の内訳をみると、「定年制の廃止」が 46 社 (3.3%)、「定年の引上げ」が 42 社 (3.0%)、「継続雇用制度導入」が 505 社 (36.1%)、「創業支援等措置の導入」は該当企業なしとなっている。

【表4】 産業別・企業規模別・ハローワーク別の高年齢者就業確保措置実施状況

産業別・規模別 ハローワーク別	項目	対象 企業数	実施済み				就業確保 措置相当 の措置 実施(※)	
			実施済み	定年制の 廃止	定年の 引上げ	継続雇用 制度の導入		創業支援等 措置の導入
合計		1,400	593	46	42	505	0	34
構成比 (%)		100.0	42.4	3.3	3.0	36.1	0.0	2.4
実施済みの構成比 (%)			100.0	7.8	7.1	85.2	0.0	
産業別	農業，林業，漁業	36	24	6	2	16	0	1
	鉱業，採石業，砂利採取業	2	1	0	0	1	0	0
	建設業	184	99	3	10	86	0	15
	製造業	249	98	5	4	89	0	6
	電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	0	0	0	0	0
	情報通信業	22	3	0	0	3	0	0
	運輸業，郵便業	76	45	3	2	40	0	1
	卸売業，小売業	188	58	9	4	45	0	4
	金融業，保険業	13	3	0	0	3	0	0
	不動産業，物品賃貸業	14	5	1	0	4	0	0
	学術研究，専門・技術サービス業	45	15	1	0	14	0	0
	宿泊業，飲食サービス業	52	28	4	2	22	0	1
	生活関連サービス業，娯楽業	36	13	2	0	11	0	1
	教育，学習支援業	30	5	0	0	5	0	1
	医療，福祉	345	164	7	15	142	0	4
複合サービス事業	9	2	0	0	2	0	0	
サービス業(他に分類されないもの)	97	30	5	3	22	0	0	
規模別	21 ～ 30人	385	173	22	15	136	0	8
	31 ～ 50人	424	196	14	14	168	0	16
	51 ～ 100人	350	144	10	11	123	0	5
	101 ～ 300人	199	71	0	2	69	0	5
	301 ～ 500人	25	5	0	0	5	0	0
	501 ～ 1,000人	12	4	0	0	4	0	0
	1,001人以上	5	0	0	0	0	0	0
ハローワーク別	松江	506	177	10	17	150	0	18
	隠岐の島	30	15	3	0	12	0	2
	安来	54	16	1	1	14	0	3
	浜田	156	81	10	4	67	0	0
	川本	33	15	0	1	14	0	1
	出雲	349	144	12	10	122	0	7
	益田	124	65	7	4	54	0	0
	雲南	92	53	3	3	47	0	1
	石見大田	56	27	0	2	25	0	2

※「就業確保措置相当の措置実施」とは、「実施済み」と同様の措置を70歳未満の年齢まで導入している場合を指す。

5 66歳以上まで働ける制度のある企業の状況【表5】

調査対象企業1,400社のうち、66歳以上働ける制度のある企業は805社（57.5%）

企業規模別の内訳

- ・中小企業（21人～300人規模）では785社（57.8%）
- ・大企業（301人以上規模）では20社（47.6%）

【表5】66歳以上まで働ける制度のある企業の状況

項目 産業別・規模別・ ハローワーク別		対象 企業数	66歳以上 働ける企業	定年制の 廃止	66歳以上 定年	希望者 全員66歳 以上継続 雇用制度	基準該当者 66歳以上 継続雇用 制度	その他の 制度で 66歳以上 まで雇用
合 計		1,400	805	46	75	285	221	178
構 成 比 (%)		100.0	57.5	3.3	5.4	20.4	15.8	12.7
規 模 別	21 ～ 30人	385	227	22	22	79	58	46
	31 ～ 50人	424	254	14	32	101	65	42
	51 ～ 100人	350	187	10	17	72	50	38
	101 ～ 300人	199	117	0	4	30	42	41
	301 ～ 500人	25	12	0	0	2	3	7
	501 ～ 1,000人	12	6	0	0	1	3	2
	1,001人以上	5	2	0	0	0	0	2

6 70歳以上まで働ける制度のある企業の状況【表6】

調査対象企業1,400社のうち、70歳以上働ける制度のある企業は774社（55.3%）

企業規模別の内訳

- ・中小企業（21人～300人規模）は755社（55.6%）
- ・大企業（301人以上規模）は19社（45.2%）

【表6】70歳以上まで働ける制度のある企業の状況

項目 産業別・規模別・ ハローワーク別		対象 企業数	70歳以上 働ける企業	定年制の 廃止	70歳以上 定年	希望者 全員70歳 以上継続 雇用制度	基準該当者 70歳以上 継続雇用 制度	その他の 制度で 70歳以上 まで雇用
合 計		1,400	774	46	42	279	226	181
構 成 比 (%)		100.0	55.3	3.3	3.0	19.9	16.1	12.9
規 模 別	21 ～ 30人	385	220	22	15	78	58	47
	31 ～ 50人	424	240	14	14	103	65	44
	51 ～ 100人	350	183	10	11	68	55	39
	101 ～ 300人	199	112	0	2	27	42	41
	301 ～ 500人	25	11	0	0	2	3	6
	501 ～ 1,000人	12	6	0	0	1	3	2
	1,001人以上	5	2	0	0	0	0	2

7 定年制廃止及び66歳以上定年企業の状況【表7】

(1) 調査対象企業1,400社のうち、「定年制の廃止」企業は46社(3.3%)

①企業規模別の内訳

- ・中小企業(21人～300人規模)では46社(3.4%)
- ・大企業(301人以上規模)では該当企業なし

(2) 調査対象企業1,400社のうち、66歳以上定年企業は75社(5.4%)

①企業規模別の内訳

- ・中小企業(21人～300人規模)では75社(5.5%)
- ・大企業(301人以上規模)では該当企業なし

②定年年齢別の内訳

- ・66歳～69歳定年の企業は33社(2.4%)
- ・70歳以上定年の企業は42社(3.0%)

【表7】定年制の廃止および66歳以上定年企業の状況

		①定年制の廃止		②66歳以上定年				合計 (①+②)		集計企業全数 企業数
		割合	企業数	66～69歳		70歳以上		割合	企業数	
				割合	企業数	割合	企業数			
総計		3.3% (3.3)	46社 (47)	2.4% (2.0)	33社 (29)	3.0% (3.0)	42社 (43)	8.6% (8.4)	121社 (119)	1,400社 (1,416)
中小企業	21～30人	5.7% (6.5)	22社 (25)	1.8% (1.3)	7社 (5)	3.9% (4.7)	15社 (18)	11.4% (12.4)	44社 (48)	385社 (386)
	31～300人	2.5% (2.2)	24社 (22)	2.7% (2.4)	26社 (24)	2.8% (2.5)	27社 (25)	7.9% (7.2)	77社 (71)	973社 (985)
	小計	3.4% (3.4)	46社 (47)	2.4% (2.1)	33社 (29)	3.1% (3.1)	42社 (43)	8.9% (8.7)	121社 (119)	1,358社 (1,371)
大企業	301人以上	0.0% (0.0)	0社 (0)	0.0% (0.0)	0社 (0)	0.0% (0.0)	0社 (0)	0.0% (0.0)	0社 (0)	42社 (45)
31人以上計		2.4% (2.1)	24社 (22)	2.6% (2.3)	26社 (24)	2.7% (2.4)	27社 (25)	7.6% (6.9)	77社 (71)	1,015社 (1,030)

8 高年齢者の雇用状況

(1) 高年齢者雇用状況 【表8-1】

調査対象企業 1,400 社に雇用されている常用労働者数 118,533 人のうち、60 歳以上の常用労働者数は 21,992 人、常用労働者全体の 18.6%を占めている。

【表8-1】 高年齢者雇用状況

※ ()内は女性で内数

項目 調査 年度	企業数	常用 労働者数	44歳以下	45～49歳	50～54歳	55～59歳	高年齢者(60歳以上)				高年齢者の 割合(%)
							60～64歳	65～69歳	70歳以上	計	
令和5年度	1,400	118,533 (54,717)	55,003 (25,419)	15,438 (6,979)	14,294 (6,709)	11,806 (5,621)	10,791 (5,014)	6,715 (3,000)	4,486 (1,975)	21,992 (9,989)	18.6% (18.3%)

(2) ハローワーク別の高年齢者雇用状況 【表8-2】

60 歳以上の高年齢者の雇用割合をハローワーク別にみると、川本所 (25.3%)、隠岐の島所 (24.8%)、益田所 (24.3%) の順に高く、雇用割合を島根県の東・西部別にみると、西部が 22.9%で、東部の 17.3%を 5.6 ポイント上回っている。

また、前年と比べ東部は 0.5 ポイント、西部も 0.4 ポイントそれぞれ上回り、浜田、雲南以外の地域で前年を上回っている。

【表8-2】 ハローワーク別の高年齢者雇用状況

項目 ハロー ワーク別	企業数	常用 労働者数	44歳以下	45～49歳	50～54歳	55～59歳	高年齢者(60歳以上)				高年齢者の 割合(%)	前年の 割合(%)	
							60～64歳	65～69歳	70歳以上	計			
合計	1,400	118,533	55,003	15,438	14,294	11,806	10,791	6,715	4,486	21,992	18.6	18.1	
構成比(%)		100.0	46.4	13.0	12.1	10.0	9.1	5.7	3.8	18.6			
東 部	松江	506	49,335	23,213	6,344	6,099	4,891	4,329	2,620	1,839	8,788	17.8	17.2
	隠岐の島	30	2,054	868	242	212	223	231	157	121	509	24.8	22.8
	安来	54	6,865	2,968	845	890	808	656	442	256	1,354	19.7	18.3
	出雲	349	28,841	15,082	3,736	3,262	2,572	2,142	1,239	808	4,189	14.5	14.0
	雲南	92	5,470	2,264	775	645	577	593	383	233	1,209	22.1	22.7
	小計	1,031	92,565	44,395	11,942	11,108	9,071	7,951	4,841	3,257	16,049	17.3	16.8
西 部	浜田	156	9,985	4,246	1,356	1,216	1,055	1,030	631	451	2,112	21.2	21.3
	川本	33	2,435	956	330	275	257	276	199	142	617	25.3	25.2
	益田	124	10,157	3,956	1,357	1,296	1,084	1,180	802	482	2,464	24.3	23.6
	石見大田	56	3,391	1,450	453	399	339	354	242	154	750	22.1	20.6
	小計	369	25,968	10,608	3,496	3,186	2,735	2,840	1,874	1,229	5,943	22.9	22.5

(3) 常用労働者の産業別・規模別・年齢別状況 【表8-3】

60歳以上の高年齢者の雇用割合を産業別にみると、鉱業，砕石業，砂利採取業が39.5%、運輸業，郵便業が31.5%、サービス業(清掃業、警備業などを含む。)が29.1%、宿泊業，飲食サービス業が23.4%、学術研究，専門・技術サービス業が22.5%などとなっている。

企業規模別にみると、501～1,000人規模が23.7%と最も高く、次いで21～30人規模が22.8%、31～50人規模が22.2%、51～100人規模が20.7%の順となっており、1,001人以上規模が9.6%と最も低い。

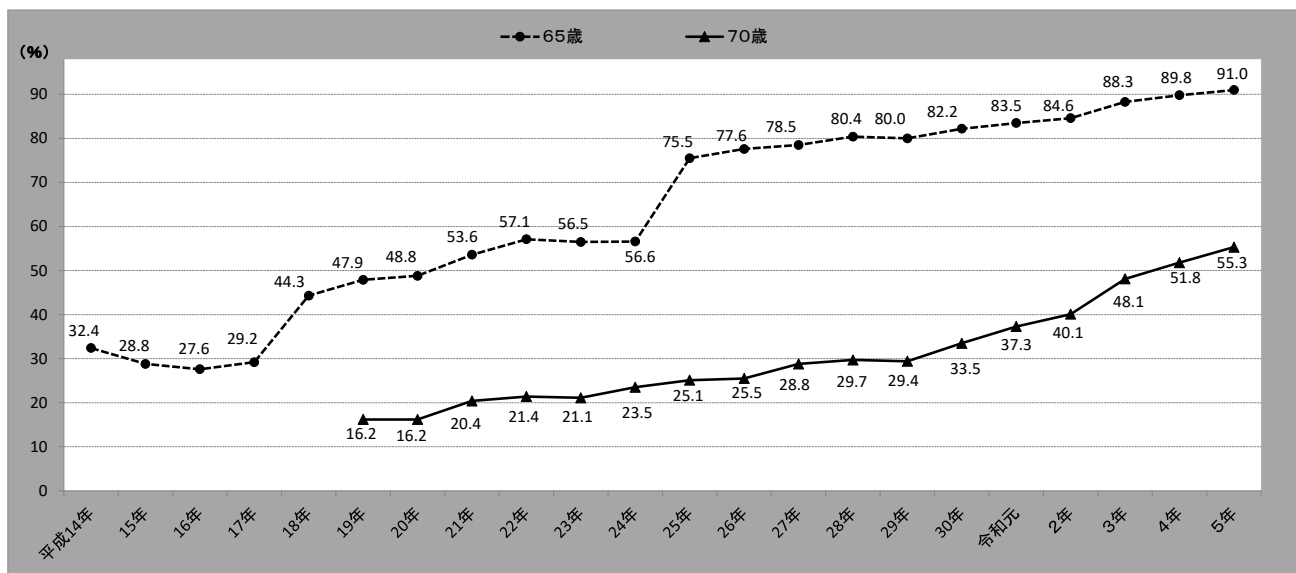
【表8-3】 常用労働者の産業別・規模別・年齢別状況

項目	企業数	常用労働者数	44歳以下	45～49歳	50～54歳	55～59歳	高年齢者(60歳以上)				構成比(%)	
							60～64歳	65～69歳	70歳以上	計		
産業別・規模別												
合計	1,400	118,533	55,003	15,438	14,294	11,806	10,791	6,715	4,486	21,992	18.6	
構成比(%)		100.0	46.4	13.0	12.1	10.0	9.1	5.7	3.8	18.6		
産業別	農業，林業，漁業	36	1,606	836	191	148	118	131	116	66	313	19.5
	鉱業，採石業，砂利採取業	2	86	18	17	11	6	13	12	9	34	39.5
	建設業	184	9,455	4,253	1,350	1,128	807	877	609	431	1,917	20.3
	製造業	249	25,158	13,375	3,180	3,087	2,595	1,754	753	414	2,921	11.6
	電気・ガス・熱供給・水道業	2	70	30	11	12	7	8	2	0	10	14.3
	情報通信業	22	1,666	1,009	207	181	121	83	40	25	148	8.9
	運輸業，郵便業	76	4,654	1,139	610	751	687	638	463	366	1,467	31.5
	卸売業，小売業	188	15,674	7,198	1,982	1,977	1,575	1,441	925	576	2,942	18.8
	金融業，保険業	13	4,084	1,950	519	734	562	269	47	3	319	7.8
	不動産業，物品賃貸業	14	806	392	112	88	72	67	42	33	142	17.6
	学術研究，専門・技術サービス業	45	2,489	976	392	345	215	253	156	152	561	22.5
	宿泊業，飲食サービス業	52	2,985	1,489	312	276	211	246	213	238	697	23.4
	生活関連サービス業，娯楽業	36	2,314	1,168	270	250	206	207	132	81	420	18.2
	教育，学習支援業	30	4,822	2,769	604	481	412	414	112	30	556	11.5
	医療，福祉	345	30,595	13,975	4,091	3,264	2,842	2,988	2,100	1,335	6,423	21.0
	複合サービス事業	9	3,787	1,423	582	573	495	410	218	86	714	18.9
サービス業(他に分類されないもの)	97	8,282	3,003	1,008	988	875	992	775	641	2,408	29.1	
規模別	21～30人	385	9,726	4,111	1,257	1,164	977	981	731	505	2,217	22.8
	31～50人	424	16,687	7,044	2,178	2,055	1,707	1,617	1,198	888	3,703	22.2
	51～100人	350	24,709	11,239	3,247	2,799	2,306	2,390	1,594	1,134	5,118	20.7
	101～300人	199	32,810	15,470	4,332	3,957	3,197	2,985	1,731	1,138	5,854	17.8
	301～500人	25	9,757	4,842	1,321	1,176	947	777	426	268	1,471	15.1
	501～1,000人	12	8,782	3,531	1,122	1,075	971	904	707	472	2,083	23.7
	1,001人以上	5	16,062	8,766	1,981	2,068	1,701	1,137	328	81	1,546	9.6

参考

「希望者全員が65歳以上まで働ける企業(※1)」

及び「70歳以上まで働ける企業(※2)」の割合の推移



(注) 対象の企業は、平成20年までは従業員数51人以上、平成21年以降令和2年までは従業員数31人以上規模、令和3年から従業員21人以上規模。

※1 定年を定めてない企業、65歳以上定年企業、希望者全員65歳以上までの継続雇用制度を導入している企業をいう。

※2 定年を定めてない企業、70歳以上定年企業、70歳以上までの継続雇用制度を導入している企業及び継続雇用制度を導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している企業をいう。

発 行

厚生労働省
島根労働局職業安定部職業対策課

〒690-0841
松江市向島町134-10
松江地方合同庁舎5階
電話 (0852)20-7020
FAX (0852)20-7025

島根労働局ホームページ
<https://jsite.mhlw.go.jp/shimane-roudoukyoku/>